

北広島市総合教育会議議事録

会議名	平成30年 第2回 北広島市総合教育会議
日時	平成30年10月3日(水) 15時30分 ~ 16時15分
場所	北広島市役所5階委員会室
構成員	<p>上野正三(北広島市長)</p> <p>吉田孝志(北広島市教育委員会教育長)</p> <p>松本 懿(北広島市教育委員会委員)</p> <p>大山秀之(北広島市教育委員会委員)</p> <p>成田郁久美(北広島市教育委員会委員)</p> <p>石上浩子(北広島市教育委員会委員)</p>
事務局	<p>川村裕樹(企画財政部長)</p> <p>橋本征紀(企画財政部企画課長)</p> <p>佐々木貴啓(企画財政部企画課主査)</p> <p>村上洋輔(企画財政部企画課主事)</p> <p>柴 清文(企画財政部ボールパーク推進課長)</p> <p>千葉直樹(教育部長)</p> <p>佐藤直己(教育部次長)</p> <p>下野直章(教育部教育総務課長)</p> <p>吉田智樹(教育部文化課長)</p> <p>遠藤広人(教育部教育総務課主事)</p>
説明員	なし
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 次期総合計画策定方針について</p> <p>3 協議・調整事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 仮)北広島市スポーツ振興計画策定に向けた取り組み</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) ボールパーク構想推進の経過と進捗について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

◎日程第1 開 会

上野市長

ただ今から平成30年第2回総合教育会議を開催いたします。

はじめに報告事項についてですが、「次期総合計画策定方針について」、事務局から説明をさせていただきます。

◎日程第2 報告事項

橋本課長

それでは、お手元の二種類の資料に基づき、「次期総合計画策定方針について」ご説明させていただきます。

A4版縦の資料が策定方針となっており、A4版横の資料は、ポイントを絞った内容となっております。本日は「次期総合計画の策定について」と書かれた横版の資料を使い説明いたします。策定方針については、適宜、ご覧いただければと思います。

1ページをお開きください。

総合計画、策定趣旨、策定のポイント、構成と考え方、スケジュールの5つの項目についてご説明します。

2ページをお開きください。

総合計画につきましても、まちづくりの指針となるもので、基本理念や都市像を示し、政策・施策の方向性を定め、福祉や都市計画などすべての計画の基本となる、まちづくりの最上位に位置付けられる計画となります。

少し言い方を変えると、総合計画は、まちづくの方向性を示す羅針盤であり、市民が思い描く将来のまちの姿を共有する計画といえます。

3ページをお開きください。

策定趣旨ですが、本市では、昭和45年に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマに掲げ、今日まで脈々と受け継がれております。平成22年度に策定した現計画である第5次総合計画では、希望都市、交流都市、成長都市の3つの都市像の実現に向けて、まちづくりを進めているところです。

2021年度からスタートする次期総合計画の策定にあたっては、人口減少や少子高齢化、総合戦略の推進、安全意識の高揚など、時代の潮流を見極め、市民ニーズを把握し、さらには政策効果を高めた事業展開が図れるよう、引き続き、まちづくりの指針となる計画として策定するものです。

4ページをお開きください。

計画策定のポイントですが、5つの視点からまとめています。

1つ目は、現在、作業を進めているところではありますが、現計画の点検と評価です。課題や今後の展望を明らかにしながら、次期総合計画の検討につなげます。

2つ目は、市民参加の促進です。本市では、平成21年6月に市民参加条例を策定

しておりますが、条例施行後、初めてとなる計画策定となります。市民公募を含む審議会での議論、市民懇話会の設置、市民ワークショップの開催、市民意識調査、子どもへの意識調査、パブリックコメントなど様々な市民参加手法を取り入れながら策定作業を進めることとしております。

3つ目は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画です。ボールパーク誘致内定など、本市を取り巻く情勢が大きく変化しており、この変化に柔軟に対応できる計画とします。

4つ目は、施策の重点化、5つ目は、目標値の設定です。重点的な取組などを明確にするとともに、数値目標を設定します。

6つ目は、議会の議決です。本年4月1日に施行された「北広島市議会の議決すべき事件に関する条例」において、基本構想が議決事件として条例化されたところで

す。

5ページをお開きください。

次期総合計画の構成と基本的な考え方です。計画構成は、現計画と同様に、基本構想、基本計画及び推進計画の3層とし、計画期間も同様に10年とします。

現計画と異なる点は、基本計画の計画期間であり、計画期間を前期5年、後期5年とし、現計画に比べ、短いスパンで構想の実現に向けた施策を取りまとめることとします。これにより、環境の変化に応じて柔軟に対応できる計画とします。

6ページをお開きください。

基本構想部分についてご説明します。次期計画では、現計画に位置付けている「都市像」や「将来人口」「基本目標」などに加え、新たに都市像の実現に向けた総合的かつ戦略的な取組の方向性と、市内5地区の将来像を示すこととしております。

前者のイメージとしては、今後、ボールパークを核としたまちづくりを進めていく中で、その効果がまちづくりの様々な分野に波及し、まち全体に活力や賑わい、喜び等が生まれるような機会とすべく、長期的な視点に立ったまちづくりの目的、重点的な考え方を設定することを想定しています。

後者の5地区の将来像については、現計画では、基本計画に各地区の基本方向を位置付けていますが、これを基本構想のレベルに地区将来像として整理するものであります。基本構想に定めた将来像を踏まえ、基本計画に基本方向を落とし込むことを想定しています。

この2点が次期総合計画の見直しのポイントといえます。

最後に7ページをご覧ください。策定スケジュールになります。

2018年度は、現計画の点検・評価とともに、各種調査、ワークショップなどの市民参加により、意見やニーズの把握を行い、それらを参考に、2019年度からは審議会等を中心に具体的な検討に入ることを想定しています。2020年秋を目途に、基本構想を決定するスケジュールとなります。

人口減少や少子高齢化の進展は、経済社会構造や価値観などに大きな変革をもたらします。成長から成熟に、量から質に、新たな価値の創造が求められる時代に向かっ

ています。まちの資源や魅力を最大限に生かし、成熟した豊かさを実感できるまちづくりを進めることが重要となります。そうした視点を意識しながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次期総合計画の検討状況等については、今後も本会議においてご報告させていただきたいと思っております。

以上で、次期総合計画策定方針について説明を終わります。

上野市長

事務局から説明がありましたが、教育委員の皆様、何かご意見等ございましたら、発言いただきたいと思います。

(「なし」の声あり)

◎日程第3 協議・調整事項

上野市長

続きまして、協議・調整事項にはいります。本日は、「(仮)北広島市スポーツ振興計画策定に向けた取り組み」と「ボールパーク構想推進の経過と進捗について」について意見交換を行ってまいりたいと思っております。はじめに、「(仮)北広島市スポーツ振興計画策定に向けた取り組み」について事務局から説明をお願いします。

吉田課長

それでは、私の方から、「(仮)北広島市スポーツ振興計画策定に向けた取り組み」についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料も配布しておりますが、主にスクリーンの方で説明させていただきます。

まず、計画策定の意義について、三点挙げております。一点目は、明るく健康な地域社会の形成にはスポーツというのは欠かすことができないということ。二点目は、子どもたちの心と体の健やかな成長に大きくつながるものであること。三点目は、生涯スポーツ社会の実現。この三点が、スポーツの計画策定の意義になると考えております。

計画の位置付けとしましては、先程報告がありましたが、2021年から10か年の第6次総合計画と、教育委員会においては教育振興基本計画がはじまります。これまでスポーツに特化した計画はありませんでしたが、先程の報告にありましてとおり、ボールパーク構想など様々なことが考えられる今後のまちづくりにおいて、スポーツに特化した計画があらためて必要になってくるのではないかと考えております。

次に、国や北海道の動向についてです。

国は、昭和36年にスポーツ振興法をつくり、平成13年から平成22年までの間、スポーツ振興基本計画を策定しております。平成22年には、スポーツ立国戦略を策定し、スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「支える」ということもスポーツの一つとして位置付けています。その後、平成23年にスポーツ基本法を策定し、平成24年から5か年を計画期間としております。その後、平成29年に第2期スポーツ基本計画を策定しております。国の動向にあわせ、北海道においても平成25年から29年を計画期間とする北海道スポーツ推進計画を策定し、その後、平成30年から平

成34年を計画期間とする第2期北海道スポーツ推進計画を策定しております。また、各地方自治体においても、基本計画を参酌しスポーツ振興計画を策定しているところが増えていきます。

今後の策定の流れについてですが、教育委員会としましては、平成30年から平成32年にかけて現状把握、課題整理、計画決定という流れで進めてまいります。

現状把握と課題整理につきましては、市民意識調査と小中学生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を参考にしたいと考えております。また、笹川スポーツ研究所によって開催されるスポーツ政策意見交換会の意見を参考にしたいと考えております。

ここで整理したものを元に、スポーツ推進審議会において議論していただくこととしています。審議会は、ただいま5名で構成しておりますが、臨時委員を5名加え、10名で、計画素案について議論いただき、教育委員会に答申していただくこととしています。その後、教育委員会における決定、庁議、パブリックコメントと手続きを踏み、策定してまいりたいと考えております。

次に内容についてご説明いたします。

はじめに、スポーツの定義です。

まず、外枠にありますのは、いわゆる身体活動となります。安静している状態より、多くのエネルギーを消費する全ての動きが身体活動に該当し、例えば、通勤しているから運動しているということを使う方もいますが、これは身体活動であって運動には該当しません。

次に、運動です。運動は、身体活動のうち、体力の維持向上などを目的として計画的・意図的に行われるものです。痩せるためにウォーキングをする、健康のためにジョギングをする、朝起きて健康体操をする、ヨガをする、こうした活動が、運動に該当します。

次に、スポーツです。目標を持った計画的・意図的な運動のうち、ルールや決まりに基づいて行われるもので、野球、サッカー、ラグビー、テニスなどが該当します。

最後に、競技スポーツです。競技スポーツは、スポーツのうち、特に、勝利や大会での成績、記録、技術の向上を目指して行うものが、競技スポーツに当たります。レクリエーションとして、みんなで親睦を深めるためにバレーボールをやるのはスポーツに該当します、さらにオリンピックを目指すような活動は、競技スポーツに該当します。

このような定義の中で、スポーツというものを考えていきたいと思っています。

行政で見ますと、運動、スポーツ、競技スポーツは教育部局に、身体活動、運動については保健福祉部局に当たり、いわゆる運動という領域が、教育部局と保健福祉部局に重複して位置付けられると思います。

スポーツについては、現在多様化しています。

まず、アダプテッドスポーツと言われるものがあります。このアダプテッドスポーツとは、子どもから高齢者、障がい者などすべての人が取り組めるスポーツとして、ルールや用具を簡素化したもの、さらには新しくしたものになります。

下の写真は、フロアカーリングというものです。いわゆるカーリングは競技として氷

の上でやるものですが、これは高齢者でもできるように、カーリングの下に滑車がついたものを転がしてやるスポーツです。フロアカーリングにつきましては、西部地区と西の里地区ではフロアカーリングセットがあり、フロアカーリング大会も行われています。

大きなボールが映っていますが、これはキンボールというチーム戦で行われる競技です。このキンボールについては、障がい者、高齢者にはなかなか難しいのですが、子どもから大人まで一つのグループとなり、女性、男性問わずにやれるスポーツです。

また、ポピュラーなものとしては、ボッチャという競技があります。パラリンピックでも行われていましたが、この競技もアダプテッドスポーツの領域に入ります。

さらに、最近ではeスポーツと呼ばれるものが出てきています。これはエレクトロニクススポーツというもので、いわゆるゲームで行う、スポーツ競技です。これは単純にゲームでないかという指摘もありますが、アジア大会の正式種目、正式部門となっておりまして、今回アジア大会ではサッカー競技が行われております。スポーツ立国戦略において「見る」、「支える」ということもスポーツとしての位置付けになった以上、こうしたゲームを見て、やることもスポーツの領域に入るのではないかとされています。

さらにもっと広げると、マインドスポーツというものがあります。これは、頭脳を使ったゲームのスポーツです。例えば、日本でいうと将棋、囲碁、それからヨーロッパでいいますとチェス、こうしたものはマインドスポーツというジャンルに入ると言われています。

さらに、観光庁では、スポーツツーリズムという言葉も出てきています。いわゆるスポーツ観戦をしに来た人に、地域を観光し、地域の魅力に触れていただくということで、スポーツツーリズムと呼ばれています。

スポーツ何々というものはこのほかにも多くあり、これらにつきましては、先程説明しましたスポーツのカテゴリーに収まらないほどの広がりを見せています。

次に、先程説明しました意識調査の結果についてです。

市民の運動・スポーツの現状、関心・意識などの実態を把握するため、今年の1月に調査を行いました。回収率については、43.9%となっております。

健康状態については、「どちらかと言えば健康」、「健康である」を合わせると約80%の方が、健康だと回答しています。さらに、「過去1年間にスポーツを行いましたか」という問いに対しては、70%の方が「1年以内に実施した」、それ以外の20%近くの方が「実施しなかったけれどもしたかった」と回答しています。「今後、スポーツを継続したいか、もしくはやりたいか」という質問に対しては、ほぼ90%の方が「したい」と回答しています。

特に何をやりたいかという質問に対しては、ウォーキング、散歩などが1番となっています。また、トレーニング機器を使ったトレーニングなどの回答がありました。

どこでやりたいかという質問に対しては、「その他」が一番多くなっています。これは、他の選択肢に該当しない場所で、例えば、札幌市など市内の公共施設以外の環境が

含まれているものと考えています。

概して、市民のスポーツ・運動に関する興味関心度が非常に高いまちと言えると考えています。

「する」スポーツでは、回答者の8割が「健康状態がいい」と回答し、過去1年間に約8割の方が運動を行っており、内容としてはウォーキング、散歩が最も多くなっております。

次に、「支える」スポーツの観点から、スポーツボランティアの現状についてみると、スポーツボランティアに参加したことがない人が約9割となっています。当市でいいますと、ゴルフのメジャートーナメントであるANAオープン、明治チョコレートカップでもボランティアを募集しています。また30km ロードレースも市民ボランティアを募集しています。これからの「支える」スポーツという観点からすると、ボランティアの拡大について、何らかのインセンティブについても検討が必要ではないか考えています。

次に、「見る」スポーツです。過去1年以内にテレビを除きスポーツ観戦した人は、約4割となっており、観戦したスポーツは、プロ野球が8割、プロサッカーが2割となっています。プロ野球、プロサッカーに関しては、札幌ドームや厚別競技場等々の競技施設に近いということが最も大きい理由になると考えています。ボールパークが、本市に来ましたら、この割合についても変化がみられると思います。

最後に、市民のスポーツ施策に対する要望を聞いてみました。スポーツ施設の充実というのが、約4割近くになります。それから、高齢者が、気軽に運動・スポーツを楽しむ機会の充実が約4割となっています。スポーツ振興全般として、やはりスポーツ施設の充実と、あわせて施設までの公共交通の充実という回答が多くなっています。そのほか、施設の利用料、それから冬期間のスポーツ施設のイベント、初心者でも参加できるスポーツの機会づくりがあります。

スポーツ事業としては、かなりやっているのですが、まだまだ市民に浸透していないのかなと思っております。同時に、スポーツだけに限らず、まちづくりとスポーツが直結することが望まれているのではないかと考えております。

こちらは、平成29年度小学生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果です。こちらを見ますと、北広島の子たちの運動能力は、全国と比べて決して劣っていません。むしろ全国平均よりも上位のものが非常に多くなっています。運動・スポーツをやっている子ども達が多いことが、この結果につながっているのではないかと思います。

「運動やスポーツをすることが好きですか」という問いに、男子の場合は、ほとんど全国よりも高い結果となっています。また、放課後や学校の休みの日に、運動系の部活動や地域のスポーツクラブ以外で運動・スポーツをすることがありますかという問いに対しても、男子は、全国より高い結果となっています。女子については、運動することについては全国よりも上という結果になっています。

中学2年生になりますと、塾などもありいろいろやることがありますので、小学生と状況が変わってくるのですが、男子については、とにかく全国よりも高い結果となって

います。女子についても、小学生とあまり変わらない結果となっています。

しかしながら、当市の子どものスポーツや体を動かすことに対する興味・関心は非常に高いのではないかと思います。こうした子どもたちが運動することをやめないようにすることが大事なことになってくると考えています。

このほか、笹川スポーツ研究所の方で、スポーツ政策意見交換会を実施していただいております。構成は、体育協会10名、スポーツ少年団4名、スポーツ推進委員3名、各地区の振興会の方が4名、中学校1名、高等養護学校が1名、企画財政部の方にも入っていただき、地域総合型クラブの方1名、障がい者スポーツ1名、教育委員会2名の計30名で、3回にわたり、自分たちにとってのスポーツの価値、それからスポーツに親しむ人を増やすためのスポーツを通じたまちづくりということテーマとして、ワールドカフェという手法を用いたグループワークで議論していただいております。笹川スポーツ研究所で、その内容をまとめていただいております。この後、報告として上がってくるようになっていきます。

こうした調査結果等を通じて、市の課題や現状を把握し、これらをスポーツ振興計画に反映していきたいと思っております。

次に、スポーツ関係団体の状況です。

北広島体育協会が現在24団体2,364名となっています。北広島スポーツ少年団本部については、24団体691名。社会教育関係団体は270団体の登録のうち122団体がスポーツ系の団体となっています。

スポーツ少年団につきましては、ピークで1,000人ぐらいの団員数がございました。それが少子化の影響もあると思いますが、691名と人数を減らしてきています。しかしながら、少年団に関しましては、種目が多様化しており少年団という組織以外で活動している子ども達もいっぱいいます。例えば、札幌に通って習っている子どもや、種目ではバトン競技、チアリーディング、ボルダリングなどもあります。こうした活動をしている子どもたちについては、少年団の人数に反映されてきません。

スポーツ施設の状況につきましては、ご理解いただいているかと思いますが、昭和50～60年代に建った施設が増えており、老朽化が著しくなっています。同規模、同人口程度の市町村と比較しても、当市の競技施設数は多くはありませんが、札幌市に隣接しているということや野幌運動公園など、近隣において一定程度カバーできているのではないかと思います。

今後、北広島のスポーツの環境と現状や課題を整理した上で、審議会の中で北広島市が目指すスポーツ振興のテーマ、健康、生きがいについて、施設・環境整備について、競技意欲向上について、「支える」スポーツについて、そしてスポーツとまちづくりについてなど、こうした柱をテーマに議論していきたいと思っております。

説明は、以上となります。

柴 課 長

続いて、ボールパーク構想全般に関する進捗等について、ご説明させていただきます。

ページ番号を振っております。めくっていただき1ページ目となります。

当市が行ってきた「ボールパーク誘致の経緯と経過」について、簡単にご説明いたします。

まず、平成27年10月に、これまで未整備であった総合運動公園について、官民連携による総合運動公園整備の調査検討を開始し、この調査の中で、同年12月、プロ野球も可能な野球場についてということで、野球場の規模・機能などについて、ファイターズと意見交換を行っております。その後、平成28年5月に、ファイターズの新球場構想が新聞等で報道されたのを受け、翌月、議会定例会において正式に、市長より新球場誘致について表明をしており、同時に、ファイターズ球団事務所を訪問し、誘致活動を行う旨を球団側へ申し入れしております。

次のページとなりますが、平成28年12月、日本ハム本社とファイターズ球団により、タスクフォースと言われる検討組織が生まれ、新球場構想の具体的な調査検討開始が発表されたのを受け、北広島市からファイターズへ「ボールパーク用地に関する提案書」を提出させていただきました。

次に、当市が誘致に至った理由となりますが、総合計画にも掲げております、当市が目指す都市像、「希望都市・交流都市・成長都市」と、ファイターズの企業理念であります「スポーツ・コミュニティ」、こちらは“スポーツと生活が近くにあるコミュニティの実現のため、地域社会の一員として共生を図る”といった意味となりますが、これらの目指す方向は一致していることから、ボールパーク・スポーツを核とした「協働によるまちづくり」は可能であり、本市が目指す都市像の実現に大きく寄与するものと考えたところあります。

次のページとなりますが、先程の提案書提出から、本年の3月内定前まで、本市担当者と球団職員とで誘致における実務者協議を合計17回重ね、内容については、候補地における課題、行政手続き、整備手法などのほか、ここが大事なところでありますが、「まちの将来ビジョンの共有」を図ってきたところであります。

こうした経緯を経て、本年3月26日に、北海道日本ハムファイターズの新球場建設候補地が、本市「きたひろしま総合運動公園予定地」に決定したところでございます。

次のページとなります。内定をいただいてからの協議経過等について、ご説明いたします。

まず、「交通アクセス」についてですが、更なる交通アクセスの向上を目指し、2本の新たな道路整備の検討を進めております。市道につなぐ赤色の路線と、国道274号へ直接つなぐ青色の路線となります。これら新設道路につきましては、現在行っている環境調査の内容や、市の附属機関であります、緑のまちづくり審議会や環境審議会などのご意見を踏まえながら、最終ルートを決定的なものとしております。

次に、8ページ目となりますが、既存道路の拡幅についてです。

図面では紫色の部分となりますが、ボールパーク候補地を取り囲むそれぞれの市道について、整備を進めてまいります。現在、国とは、国道とのアクセスや交通輸送に

ついて協議を行っており、同時に、北海道とも協議を行っております。

次に、9ページ目となりますが、鉄道についてです。

候補地の北側、緑色のエリアにおきまして、ボールパーク構想の実現に向け、新駅の整備について、現在、JR北海道と協議を行っております。また、それらと合わせて、千歳線の輸送力強化に向けた取組、現在ある「JR北広島駅」の改修などについて、同時に協議を行っております。

次に「調査業務について」となりますが、ボールパーク構想を進めるにあたり、候補地及び道路整備が予定される箇所について、植物及び動物の現況調査など、環境調査を実施しております。

次のページとなりますが、埋蔵文化財の調査についてです。

正式なルートはこれからとなりますが、道路予定地となる場所、及び、ボールパークエリア内において、北海道教育委員会と協議のうえ場所を選定し、試掘しながら調査を進めていきます。なお、先月、ボールパークエリア内の試掘調査は完了し、この中では一部報道にもありましたが、土器の破片や、動物用落とし穴跡が見つかったところであります。

次に、12ページ目となりますが、「その他関係機関との協議」ということで、来場者の安全確保に向け、北海道警察厚別警察署と警備体制などの協議を行っているほか、北海道野球協議会や、交通輸送の向上に向けバス事業者や北海道バス協会と協議を行っております。

次に13ページ目となります。

行政サポートについてご説明させていただきます。行政サポートにつきましては、まず前提事項といたしまして、ボールパーク区域内を、スタジアムなどが整備される「公園区域」と、ホテル・商業施設などが整備される「公園外区域」とに区分して実施いたします。

上の図面と下の図面を見比べていただきたいと思います。まず上の図面で見えている部分、これらはスタジアムなどの「公園区域」となり、各種減免措置として、固定資産税の10年間免除、また、土地を無償で貸し付けることとしております。一方、下の図面で見えている部分、こちらは「公園外区域」となり、上の公園区域とは逆に、固定資産税、土地使用料など、通常どおりそれぞれ徴収することとしております。

次に15ページ目となりますが、概算整備費用についてです。

現段階での概算費用をご説明させていただきますが、まず、現時点による試算につき、確定しているものではないことをご理解いただきたいと思います。

まず、公園整備につきましては、公園区域内の粗造成に係る事業費として、4億円から6億円を見込んでおります。道路整備につきましては、先程ご説明いたしました新設道路ほか、すべての路線整備に係る事業費として、80億円から120億円を見込んでおります。次に、上下水道整備につきましては、ボールパーク候補地周辺の必要となる整備として、10億円から15億円を見込んでおります。最後に、鉄道駅に

つきましては、新駅の整備、それに伴う運行システムの変更、また、現在の北広島駅の改札口増設、ホーム新設など、合わせて30億円から70億円を見込んでおります。これらの事業費は、すべての整備に係る全体の事業費で、国等の補助金や市債等による財源確保を行って対応してまいります。

特に、市債の活用におきましては、通常の道路整備や公共施設の建設と同様、ボールパークからもたらされる価値と機会を、後年次まで享受するため、活用するものでございます。

次に、ボールパーク整備後における財政的効果についてですが、こちらも現時点での試算として確定しているものではなく、今後、大いに変更等が予想されることをご理解願います。

まず、直接的な市に対する収入として、税収の増が期待されます。固定資産税や都市計画税、定住人口の増による市民税の増収など、年あたり10億円から20億円の効果を見込んでおります。また、公園外区域の土地使用料いたしまして、年あたり1億円を見込んでおります。また、建設需要や消費需要など、北海道全体では10年間で約8千億円と試算しておりましたが、これらに係る北広島市への経済効果といたしましては、年あたり150億円程度が民間消費などとして発生するものと見込んでおります。

次に17ページ目となりますが、交通への配慮についてご説明いたします。

工事期間中における配慮事項として、基本的に工事車両が住宅地を通らないようにすること、また、事前に地域への説明を丁寧に実施することとしております。

次の開業後における配慮といたしましては、生活道路に、来場される方々の車両等が極力侵入しないよう、警備員等を配置するなどの対策を検討するとともに、駐車場の入退出ピークをずらし、渋滞緩和を図る対策も検討しているところであります。また、周辺には高校や社会福祉施設があり、こちらへは現在も情報提供を行っておりますが、工事実施前には十分に説明し、北海道教育委員会とも情報共有を図りながら安全対策等、万全を期してまいります。

次のページとなりますが、「連携事業の取組みについて」です。球団との連携につきましては、本年1月にパートナー協定を締結しております。主な連携事業といたしまして、「スポーツ・コミュニティ in 北広島」の実施や、「30km ロードレース」と連携し、ファイターズランやパブリックビューイングを実施しております。現在は、小中学校における体育授業やキャリア教育に関連した連携活動を行っており、先月9月14日には、双葉小学校において、元プロ野球選手の球団職員による、3年生、4年生の体育授業が行われたところです。

次のページとなりますが、官民一体となってボールパーク構想の推進機運を醸成することを目指し、「ボールパーク推進期成会」を本年5月に設立しております。

期成会の主な活動といたしましては、署名活動として賛同者の募集や、ポスター、のぼり、ステッカーなどによる啓発事業のほか、先月9月22日には、200名の市民とともに、市民応援ツアーを開催したところです。インフラ整備などのハード的な部

分と並行し、このようなソフト事業についても、開業までの機運を高める活動として展開してまいりたいと考えているところです。

最後に、今後の予定について、インフラ整備とソフト的な施策の展開について、おおよそのスケジュールをご説明いたします。

スタジアム等の建設に関する市側の公園用地の粗造成については、2019年度までに実施し、その後スタジアム等の建設に入ることとなっております。道路に関しましては、先程赤で示した共栄南1号線の延伸は、2023年の開業時まで完了させ、青で示した国道までの西裏線につきましては、JRの横断などに期間を有することから、2023年以降のできるだけ早い時期に完了する予定としております。

また、既存道路につきましても、周辺道路については、2023年の開業時までの完了とし、北進通の橋梁については、工事との関係から開業後に着手し、2023年以降の、できるだけ早い時期に完了する予定としております。

最後のページとなりますが、機運を盛り上げる施策の展開につきましては、全て2023年、開業までのスケジュールの中で、啓発・応援活動、球団との連携事業、カウントダウンイベントの実施など、様々な分野で進めてまいります。

ボールパーク構想の推進につきまして、私からの説明は以上となります。

上野市長

事務局から説明がありましたが、今後の健康の増進、市民とスポーツの関わり方、スポーツを核としたまちづくり等について、教育委員の皆様からご意見等をいただきたいと思っております。

松本委員

スポーツ振興計画に関して、2点お話しさせていただきたいと思っております。

これまで、北広島を含め多くが「する」スポーツについて計画に落とし込んできたと思っておりますが、先程の説明にありました平成22年に「する」、「見る」、「支える」という整理をしたところが一つの転換になったということでした。

これからの新しい計画のなかで、ボールパークも位置付けることということであれば、なおさらスポーツを「見る」、「支える」施策を、どの程度、計画に盛り込むのか、また盛り込んだ場合、数値目標をどのように設定するのか、という点について、今後検討される中で工夫していただきたいと思っております。

2点目は、「する」スポーツについてです。先程説明にありましたスポーツの定義において、身体活動と運動については、保健福祉部局と教育委員会で所管が分かれています。この点については総合行政の観点が必要だと思っております。

一昨年のスポーツ庁による調査結果がちょうど1年前にその結果を公表していましたが、興味深いのは、幼児期の外遊びの経験の差が、屋外で運動・スポーツをやっている小学生4、5年生の結果と、見事な相関関係がありました。また、体力・運動能力テストの得点とも相関がありました。

結論としては、小学校入学以降については、色々取り組まれており一定の成果がみられますけれども、より重要なことは、就学前にどれだけ、とりわけ外で遊んだかと

ということです。

恵庭の幼稚園では、園庭で飛んだり跳ねたり潜ったりできるよう、工夫しており、父母の力を合わせてしょっちゅう切り換えています。面白いから外で遊ぶ。しかも、いわゆるスポーツ、体育ではなくて、徹底的に動き回るといことで体幹が鍛えられるという側面が一つあるかと思ひます。

いわゆる基礎体力づくり、運動習慣づくりというものも極めて重要だと思ひますので、今後、新しい計画にどのように盛り込んでいくかが課題になるなという感想を持ちました。

大山委員

スポーツ振興計画を、どのように住民に浸透させていくのかが重要だと思ひます。ボールパークの「北で広がる夢がある」のようなキャッチフレーズがあると、計画が広く理解されるのではないかと思ひます。

また、松本委員からお話しがありましたが、就学前の子どもへのアプローチについて、ブックスタートのような、スポーツに関心を持ってもらったり、きっかけづくりになったりするような、小さい頃からお子さんと保護者の方がスポーツに触れる機会づくりがあると良いなと思ひます。

また、四地域に生涯振興会があり、文化活動とスポーツ活動の取組を行っていますが、スポーツに特化した仕掛けとして、例えば、「見る」、「支える」を含めもっと気軽にスポーツに親しめる機会をつくるための総合的なコーディネーターのような存在がいると良いではないかと思ひます。

以上です。

石上委員

このスポーツ振興計画のこの表の中で、小学校5年生について、全国と比べたものがありました。この中で、全国に比べ、北海道の方が全体的に平均が高いのが意外でした。この点について、理由とかはご存知でしょうか。

吉田課長

こちらにつきましては、体力としては、北海道は全国に比べ低くなっていますが、好きな人は、全国よりも北海道の方が高い結果になっています。

この結果につきましては、北海道は車を利用する世帯が他の都府県よりも多いため、歩く距離とかが少ないのではないのか、ということ指摘している学者さんもおりますが、詳細な理由については分かっておりません。

石上委員

意欲はあるということだと思ひますので、それをうまく生かせるといいなと思ひます。

次に、ボールパークについてですが、私が大曲地区在住で、週末になると今でもすごく混んでいます。ボールパーク開業後、大曲通や国道36号も渋滞になると車の行き場がなくなります。地域でも、心配している方は多いです。駐車場の出る時間のピークをずらす対策の検討という点については大変気になります。こうした点で何か対策を検討されているのでしょうか。

柴 課 長

現在、考えております渋滞対策についてであります。ご説明した新アクセス道路とか周辺道路の拡幅のほか、帰る時間を集中させず、退出時間を分散させる仕掛けをボールパークの方で検討しています。例えば、実現するかはわかりませんが、駐車場に料金の差を設けて、長く停めていけば安くなるようにし、一気に退出しないような仕組みを考えたり、球場に長く留まってもらうため、周辺の施設を利用などソフト面での対策について球団と一緒に検討しているところでございます。

川 村 部 長

今、スタジアムを満員3万5,000人と想定して、どのような交通手段で来るかということについて調査しています。その中では、JRで1万3,500人ぐらい来ていただき、車では1万2,000人、1台当たり約3人乗ってきたら4,000台などとなっています。車の4,000台についてですが、三井アウトレットの駐車場で2,500台ぐらいですから、これより広い駐車場を造った場合、一気に来て一気に帰るとなれば渋滞は発生しますし、また、広い道路を造ったとしても、最後はどこかで詰まるので同じ状況です。

そこで、どのようにオペレーションしていくのかという検討したときに、柴がご説明したように、まず駐車場の入退出について、いわゆるインセンティブを働かせ、早く帰りたい人は3,000円、試合終了後1時間は帰らない方は無料にし、そのかわりにボールパーク内で遊ぶ場所を提供します、などということ、ファイターズ側でしっかり考えています。また、ゲートは一切設けなくて、入退出は、完全にフリーとしバイパスのように、どんどん道路に流すようなやり方を考えるのが一つ。また、出る時間帯によって信号の制御を一斉に変えるというようなことも考えています。

しかしながら、渋滞は必ず発生しますので、その渋滞の程度をどこまで緩和できるかということ、現在考えている状況です。一番の心配事でご指摘をいただいている話ですが、これもやってみないとわからないという現状でもありますので、引き続き検討を続けているところです。

成 田 委 員

はじめに、スポーツ振興計画についてですが、先程松本委員がおっしゃられたとおり、こういうデータとかで出てくるのはやはり小学生以上というのが多くて、なかなか幼児のデータの数は多くはないと思いますが、幼児期というのが全てにおいて大事だというのは、今、色々なところで言われています。

スポーツや運動というと、割とハードルが高いのですけれども、運動遊びという言い方をして、さまざまに体を動かして遊ぶということが行われています。公園については、ボールが使えないなどの制限があるところが多いですけれども、こうした場がないから子どもが運動しなくなっているということもあります。

こうした環境整備として、スポーツ幼稚園みたいなのが全国的にも増えてきていますが、専門のコーチと保育園や幼稚園が連携し、様々な機会をつくれれば良いと思いますし、また、先生方の勉強会などがあると良いと思います。

次に、アダプテッドスポーツのこともありましたけれども、東京オリンピックの誘致

に関連して、パラスポーツの認知というのが結構上がってきてはいます。その中で、障がい者について、身体的な障がいだけでなく、精神的な障がいや発達障害などの子どもも増えていると思いますが、身体的な障がいのある方に比べ、精神的な障がいのある子ども達の方が運動機会がないということも指摘されています。精神的な障がいのある方については、家庭に閉じこもる傾向があると思いますので、こうした方を家の外に出して、運動や体を動かして遊んでもらう場をどのように造っていくのかということも大事だと思いますので、計画策定の中で検討していただければ、嬉しいと思います。

次に、ボールパークについてです。まずは、野球に特化している計画だと思いますが、予算面などの話は抜きにして、市民の要望として、子ども達が遊べるようなところや野球に限らず色々なスポーツ、例えば、バスケットだったり、バレーボールだったり、そういうプロの試合ができるようなアリーナも一緒にあったらいいなと想像しています。野球の好きな人が楽しむということよりも、せっかく地元にできるということで、子どもから高齢者まで楽しめるような計画があると良いと考えていますが、情報などはあるのでしょうか。

川村部長

まず、ボールパーク自体の考え方として、野球が中心なのですけれども、ながら観戦というのを目指しています。何々しながら野球を見るということで、野球の裾野を広げたいということが一つあります。加えて、他のスポーツにもすごく着目してまして、アリーナについても非常に前向きに考えています。市の総合体育館もございますので、そこのすみ分けも当然必要になってきますが、北海道の冬期間に、バレー、バスケ、アイスホッケーなどのプロスポーツができるようなアリーナについても、非常に積極的に考えています。

先程、スポーツ幼稚園の話もありましたけれども、教育に関してもファイターズは積極的に考えていて、スポーツに特化した幼小中とかということも検討しています。また、「見る」スポーツという観点から、ストレスフリーで車椅子の方も球場までずっと入ってこられるなどということも徹底的にこだわりたいと言っています。結果的には、今日本で想像しているようなスタジアムではなくて、全く別物ができ上がるような、僕らも詳細はまだこれから詰めるところですが、そういった観点で見えています。やはり、野球だけですと年間70試合しかありませんし、10月から4月は閑散期となりますから、試合のないときに何でボールパークに人を呼ぶかということを検討しているところです。

吉田教育長

これまで、スポーツの振興については、教育基本計画の中に位置付けて進めてきましたが、ボールパークが来ることもあり、スポーツや体力づくりに特化した計画を策定し、まちづくりを進めることとしました。

スポーツについては、生涯スポーツ、競技力向上、健康や生きがいづくりなどの観点がありますが、生涯スポーツ社会の実現が中心になると考えています。この中で、競技スポーツの選手の育成についてどのように取り扱うのかバランスが必要だと考え

ています。国の計画では、オリンピックなどもありますから、競技スポーツの選手の育成が盛り込まれていますが、本市ではどの程度の取り上げ方をするのが論点の一つになります。

二つ目の論点として、各委員からお話がありましたが、小さな子ども、高齢者、障がい者のスポーツや運動をどのように位置付けるかということがあります。

三つ目の論点として、学校体育との関係についてどのように触れていくのかということことです。

また、スポーツツーリズムの視点についても、ボールパークとの関係やまちづくりの観点からも、検討が必要だと思えます。

最後に、ボールパークについて、子どもに夢を与えるものとして、教育とどのように連携し、どこまで膨らませていけるのか、引き続き検討が必要だと思っています。

上野市長

人生100年時代と言われていています。とくに高齢者については、体力面でできることも限られてきますが、みんなが元気でいてもらうことが大事だと考えています。

ボールパークについては、すでに市内にも施設がありますので、いろいろな視点で議論をすることが必要だと考えています。

現在ボールパークの内部で検討している状況であります。お知らせできる段階になれば、あらためてお知らせしたいと思えます。

上野市長

このほか、教育委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

(「特になし」の声あり)

ありがとうございました。

◎日程第4 その他

上野市長

最後に「その他」ということで、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「特になし」の声あり)

◎日程第5 閉会

上野市長

それでは、最後に次回の総合教育会議についてであります。今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくこととなります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思えます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

上野市長

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、平成30年第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。